

平成24年第4回川本町議会定例会会議録

(第1日目) 平成24年12月10日 午前9時30分開議

議長

おはようございます。

本定例会の本会議に先立ちまして、去る11月21日、77歳で急逝されました、故瀬上康浩議員に心より哀悼の意を表し黙祷を捧げたいと思いますので、議員の皆様、代表監査員及び執行部の皆様、ご起立をお願い致します。

々

黙祷はじめ。

々

黙祷終わり。ご着席下さい。ご協力ありがとうございました。

々

本日、平成24年第4回定例会が招集されましたところ、ご多忙の中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございました。

ただいまの出席議員数は8名であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

々

それでは、ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。

々

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長におきまして、1番高良議員、2番石川議員を指名いたします。

々

日程第2「会期の決定」の件を議題と致します。

本定例会の会期は、あらかじめ議会運営委員会において協議されております。

その結果につきましては、お手元に配布しております「審議予定表」(案)のとおり、本日10日から13日までの4日間とし、本日は諸般の報告、町長の行政報告、議案の提案及び提案理由の説明、全体審議の質疑を行います。

本会議終了後、全員協議会を開催し、その後、常任委員会、引き続き議会運営委員会を開催する予定となっております。

々

11日は休会と致します。

々

12日は本会議を開き、一般質問を行います。

本会議に引き続き、議会運営委員会を開催します。

々

13日は最終日となりますが、午後3時より本会議を開き、全体審議の討

- 議 長 論を行い、採決となります。本会議終了後、直ちに広報発行対策調査特別委員会の開催予定となっております。
- 々 以上、この予定（案）のとおり決することに、ご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）
異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日 10 日から 13 日までの 4 日間とすることに決定いたしました。
- 々 日程第 3 「諸般の報告」を行います。
議長としての報告事項は、お手元に配布しております「議長報告、議員派遣の件」のとおりでございますので、ご覧いただきたいと思ひます。
- 々 なお、欠員となっております議会運営委員会の選任につきましては、川本町議会委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、5 番飯田議員を指名致します。
- 々 続いて、産建町民常任委員は、1 番高良議員を指名を致します。
- 々 以上で「議長報告」を終わります。
- 々 以上で「諸般の報告」を終わります。
- 々 日程第 4 「町長行政報告」を行います。番外三宅町長。
- 番外 皆さん、おはようございます。
三宅町長 平成 24 年第 4 回定例町議会を招集致しましたところ、議員の皆様には、万障お繰り合わせのうえ、ご出席を賜り誠にありがとうございます。
冒頭に黙祷を捧げましたが、故瀬上議員に心より哀悼の意を表します。
開会にあたり、諸議案の説明に先立ちまして、諸般の事項につきましてご報告申し上げます。
- 々 衆議院の解散を受け、総選挙が 12 月 4 日に公示され、16 日に投開票されます。
いかなる政権になろうとも、町政を預かる責任者として、町の不利益になることに対しましては信念をもって反対し、利益にあることには協力していくという是々非々の中で、全力を傾注していかなければならないと考えております。
- 々 10 月から役場の中では毎朝、全課で朝礼と挨拶訓練を行っております。

番外
三宅町長

常に情報の共有化を図り、明るい挨拶で来庁者を迎えるよう、少しずつではございますが、前進していると感じ取っています。

私の基本姿勢であります情報の共有化、コミュニケーションの円滑化、現場主義の3点を崩すことなく進んで参ります。

々

それでは総務課関係から、ご報告いたします。

はじめに平成25年度の川本町当初予算編成方針について、ご説明申し上げます。

本町では、14年度から財政健全化計画に基づき、徹底した歳出削減や歳入確保に努め、財政健全化に取り組んできたところであります。

23年度普通会計決算では、実質収支が約3千万円の黒字となり、実質公債費比率は18.3%、将来負担比率は50.6%となりました。ただ、普通交付税の減額が影響して、経常収支比率は94.6%、前年度比3.1ポイント上昇し、危険ラインとされる90%を上回っています。

この23年度決算を基に財政推計した25年度の収支見通しは、約1億5千万円の財源超過が見込まれます。しかし、推計した時点では、25年度から本格的に着手することになる川本町第5次総合計画に伴う事業費の大部分を反映しておりません。加えて、国による財政見通しが不透明なことから、とりわけ特別交付税を堅めに見積もった推計としており、26年度以降、財源不足も見込まれ、財政調整期金の取り崩しが、必要な場面も想定されます。

このように、引き続き厳しい財政運営を強いられる一方で、安心、安全、活力ある町づくりの推進は待ったなしであります。

いかにして第5次総合計画を具現化していくのか、25年度予算編成は、町民の皆様と一緒に、この命題に立ち向かうことを示すため『行財政改革の確実な推進』、『住民ニーズを的確に反映した施策展開』、『一般財源2%削減を前提としたマイナスシーリング編成』、『地方債発行額の抑制』を基本方針に掲げて、実行に移したいと考えております。

特に、マイナスシーリングについては、予算要求時点での徹底を各課等に指示しているところであり、新年度予算の柱に据える第5次総合計画の重点項目「医療福祉の充実」、「雇用の場の確保」、「居住空間の整備」、「子供教育の充実」の裏付けとなる予算の一部には、このマイナスシーリングによる一般財源の圧縮額を重点的に充てることにしております。

々

次に、三江線利用促進について、でございます。

10月から12月までの3ヶ月間、三江線活性化協議会が実施している「三江線増便社会実験」について報告いたします。

10月1日から11月25日までの利用状況は、延べ輸送人員3,230人、1日平均輸送人員58人、1便平均3.4人となっております。

このため、実証的な利用促進に向け、島根中央高校と川本小学校の無料スクールバスの一部を12月の1ヶ月間、運行休止とし、鉄道とバスへの乗車

番外

三宅町長

を促すこととしました。

この間、児童、生徒の運賃を助成することとしております。

また、増便期間中、JR西日本観光キャンペーンにあわせ「三江線・神楽特別列車」全6便が臨時運行され、沿線市町が神楽や特産品の振る舞いを行っています。川本町は12月22日の運航便に参画することとしておりますが、既に予約で満席になっており、好評を博しております。

々

次に、災害時総合応援協定について、でございます。

災害対策の強化に向け、広島県坂町と、災害時における相互応援協定「絆協定」を11月4日に締結いたしました。

協定内容は、大規模災害時における食料や物資等の提供、職員の派遣、被災者の一次受け入れ等となっております。

この協定締結を契機として、今後も実効性の高い防災体制の確立に努めて参ります。

々

続いて、政策推進課関係でございます。川本町応援大使について。

定住者の確保に向け、原則2年間、無償で定住情報を発信したり、町への提案・助言をしていただく川本町応援大使の公募を9月から開始しましたところ、多くの方々に応募をいただきました。

現在、本町にご縁のあります、さわやか福祉財団理事長の堀田^{ほった つとむ}力さん（東京在住）など7人の方に、応援大使の委嘱を行っています。

今後、町外では、本町の魅力をPRしていただきながら、定住の促進につなげていきたいと考えております。

々

続いて、産業振興課関係でございます。

まず、水稻の作柄状況でございます。

平成24年産の水稻につきましては、出穂期以降、高温・多照であったことや、台風による被害が少なかった事などから、県石見地方の作況指数は102で、やや良となっております。

また、川本町産の品種別上位等級比率は、コシヒカリが81.2%、ハナエチゼンが97.8%、きぬむすめが86.7%で、全品種の平均上位等級比率は85.7%となっております。

々

次に、弥山荘の泉源掘削工事について、でございます。

湯谷温泉 弥山荘の湯量を安定的に確保するため、8月下旬から着手した新たな泉源掘削工事は、11月末に完了いたしました。

新たな泉源は、現行以上の湯量を確保できており、特徴的な炭酸ガスは、同程度の成分量となっております。

泉源^{ようとう}揚湯用動力装置の設置許可を県に申請した後、配管工事を実施し、来年4月から、新たな泉源を利用していくこととしております。

番外

三宅町長

次に、畜産振興について、でございます。

島根県種畜共進会が10月6日、島根県中央家畜市場で開催され、肉用種牛・母系牛群の部において、JA島根おおち管内代表、上田憲徳さん（川内）の「みつひめ3号」と「みつふく3号」が主席を獲得し、肉用種牛の各部主席の中から選ばれる県内優良牛1位の平成24年度グランドチャンピオンに輝きました。

優良牛の生産は、本町の畜産振興に大きく貢献するものであり、今後も関係機関と連携を図りながら支援をしてまいります。

々

次に、林業振興について、でございます。

町内の山林で伐採されたスギ、ヒノキの林地残材を、バイオマスエネルギーとして温泉の熱源等に有効活用することを目的に、林地残材搬出に伴う支援事業の実証実験を11月から開始しました。

支援内容は、チップ工場等に林地残材を出荷した場合、その買い取り価格に加えて、川本町商工会の商品券を1トン当たり3千円で交付するものであります。11月末現在の事業登録は、11人となっています。

々

次に、川本町産業祭について、でございます。

第36回川本町産業祭を11月4日、中央大通りで開催しました。

テント市やトラック市をはじめ、川本小学校鼓笛隊の演奏、婦人会の踊り、神楽、餅まき等を行い、多くの来場者で賑わいました。

々

次に、観光・特産品振興について、でございます。

県内11町村による「輝けイレブン・しまね町村フェスティバル」を10月6日、7日に松江市、県大型観光イベント「神話博しまね・市町村デー」10月13日、14日の出雲市では、特産品の販売や観光PR、江川太鼓、神楽、劇団かわもと塾による上演等を行いました。

また、「坂町・川本町特産品フェア」を11月10日、11日に坂町、「近畿島根県人会創立50周年記念・神々の国しまねフェア」を11月18日の大阪市にも参加し、PRを行っております。

今後も、県内外でのイベントを通じ、誘客や販路拡大等を積極的に行ってまいります。

々

続いて、地域整備課関係でございます。

まず、災害復旧工事について、でございます。

平成24年7月災害につきましては、9月に災害査定が終了した公共土木災害3カ所と林地崩壊防止対策事業1カ所について、9月末に発注を終えました。

また、10月に災害査定を受けた農地災害3カ所と農業用施設災害4カ所につきましては、12月中の発注を予定しております。

番外
三宅町長

々

いずれの工事も、早期復旧に努めてまいります。

次に、簡易水道事業について、でございます。

簡易水道再編推進事業による田原地区配水管・給水管の改良、浄水施設の整備につきましては、9月末に発注を終え、年度内完成に向けて工事を進めております。

施行過程において、町道の床堀^{とこぼり}を行ったところ、布設予定箇所から岩盤が露出したため、除去工事を追加することとしております。

々

次に、県事業関係について、でございます。

川本大橋歩道橋設置工事につきましては、平成26年度完成に向けて、現在、兩岸の橋台^{きょうだい}と3本の橋脚^{きょうきやく}の張り出し工事が施工されております。

一般県道川本大家線改良工事につきましては、谷戸町営住宅付近の、三谷川左岸の河川切り替え工事と、イズモコバイモ群生地から三俣堀割^{ほりわり}区間のバイパス工事が、今年度発注予定となっております。

新規の社会資本整備交付金・災害防除事業としましては、主要地方道仁摩邑南線・多田～久座仁間、谷～矢谷間及び一般県道川本大家線・湯谷地内の落石等危険箇所において、調査設計が行われます。来年度から、工事に着手する予定となっております。

々

続いて、健康福祉課関係でございます。

特定健診・特定保健指導について、でございます。

生活習慣病の発症や重症化の予防に向けて、特定健診につきましては今年度から、胃がん、乳がん、子宮がん検診と併せて、日曜日に開催しています。

現在、受診率は、昨年度と同程度の38%で、受診率の向上を目指し、未受診の方を対象に、町内医療機関での個別健診も実施しているところであります。

生活習慣病の該当者や予備群の該当を対象とした特定保健指導につきましては、積極的支援9人、動機付け支援23人の方に、集団指導や個別指導へ参加していただいております。

昨年度からも受診料を無料化している大腸がん健診の申込みは、今年度も700人を超え、また、子宮がん検診も、207人で昨年度を上回っています。

その他の検診につきましても、受診を奨励し、疾病の早期発見、早期治療を促しているところであります。

々

続いて、住民課関係でございます。

まず、町営住宅改修工事について、でございます。

社会資本整備総合交付金事業の内示を受けて、半部団地7戸の解体工事の入札を11月6日に行い、12月下旬までの工事期間として発注しました。

番外
三宅町長

また、五反田団地の浴室バランス釜・シャワー付き取り替え工事、1号棟16台、2号棟12台の入札を11月30日に行い、1月中の完成を目指し、発注しております。

々

次に、公営住宅入居者の収入基準緩和について、でございます。

空室対策が課題となっている公営住宅につきましては、今年4月、一部の団地を除き、単身者でも入居が可能になるよう、入居条件を緩和したところであります。

さらに入居希望がありながら、入居収入基準月額により入居できない方々の要望にも応えるため、新年度に向け、基準月額の見直しを検討しております。

具体的には、一般世帯15万8千円、高齢者や障がい者世帯等21万4千円を、いずれも25万9千円に引き上げることとしております。

なお、9月末現在、入居可能な公営住宅は188戸で、うち29戸が空室になっています。

々

続いて、教育課関係でございます。

まず、学校教育について、でございます。

小学校5、6年生と中学校2年生を対象に、夢や目標を持つことの大切さを学ぶ事業を、9月27日に開催しました。

「夢の教室事業」には、サッカー元日本代表で、現在、NHK解説者の^{かくにしたかし}福西崇史さん、また、「トップアスリート事業」には、バスケットボール元日本代表の^{おおやまたえこ}大山妙子さんを講師に招き、子供たちは、体験談やゲーム指導を通して、夢や仲間と協力することの素晴らしさを学びました。

々

次に、社会教育について、でございます。

学社連携・融合事業「みんな元気なかわもっ子プロジェクト」では、小学生を対象に、縄跳び世界選手権の出場経験者・^{みむらだいすけ}三村大輔さん、松江市在住による縄跳び教室や、ストリートダンサーのリックーさんによるダンス教室を、10月に開催しています。

子ども達の体力向上に向け、今後も多様なプログラムを提供していくこととしていきます。

々

次に、文化振興について、でございます。

今年で4年目となる「私の弾くスタインウェイ」を10月7日には、広島県など県内外から55人の出演がありました。

また、「宝くじワクワク劇場・川本公演」の10月14日には750人、NHK「ベスト・オブ・クラシック」公開収録の10月20日には540人の来場者がありました。

番外 三宅町長	<p>最後に、提出議案等でございます。</p> <p>今定例会に提案しました案件は、条例案件3件、予算案件5件であります。</p> <p>後ほど、副町長並びに担当課長から、これらの説明をさせますので、慎重なご審議をいただき、適切な議決を賜りますようお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。</p>
議 長	<p>以上で、「町長行政報告」を終わります。</p>
々	<p>お諮りいたします。</p> <p>この際、日程第5「議案第72号、川本町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」から、日程第12「議案第79号、専決処分承認を求めることについて《平成24年度川本町一般会計補正予算（第4号）》」までを一括議題にしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、そのように「決定」いたしました。</p> <p>執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めますが、今議会におきましては、提案説明者並びに事務局長からの議案書の朗読は省略いたします。</p> <p>それでは執行部から、議案ごとに順次提案理由の説明を求めます。</p>
々	<p>まず始めに、日程第5「議案第72号」について説明を求めます。</p> <p>番外木村健康福祉課長。</p>
番外木村健康福祉課長	<p>「議案第72号、川本町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について」、説明を申し上げます。最終ページをお開き下さい。</p> <p>改正理由としましては、所得税法等の一部を改正する法律の施行によりまして、16歳未満の扶養親族の扶養控除及び16歳以上19歳未満の扶養親族の控除額の加算が廃止されたところでございます。この改正に伴いまして、福祉医療費助成事業においても扶養親族等の見直しに伴う影響が生じないように島根県福祉医療費助成事業補助金交付要綱の改正にあわせまして、今回別表を改正するものでございます。</p> <p>この条例は、公布の日から施行し、平成24年7月1日から適用するものでございます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。</p>
議 長	<p>次に、日程第6「議案第73号」から、日程第7「議案第74号」について説明を求めます。番外長田地域整備課長。</p>
番外長田地域整備課長	<p>それでは「議案第73号、川本町町道の構造の技術的基準等を定める条例の制定について」、ご説明申し上げます。この条例は地域主権改革一括法の</p>

番外長田地
域整備課長

施行により、新規に条例を制定するものでございます。内容につきましては27ページに資料を付けておりますので、そちらをご覧ください。

川本町町道の構造の技術的基準等を定める条例(案)の概要でございます。まず、条例制定の趣旨でございますが、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」の施行による道路法の一部が改正されました。これに伴いまして、町道の構造の技術的基準を省令(道路構造令)でございますが、それを参酌して新規に条例を定めるものでございます。

条例の概要につきましてでございます。まず1点としまして、道路の安全かつ円滑な交通を確保するため、道路法第30条第3項の規定により、町が管理する町道を新設、又は改築する場合の道路の構造の一般的技術的基準を定めるものでございます。

2点目としまして、町道に設ける道路標識の寸法を規則で定める事としております。

3点目としまして、この条例の施行期日は公布の日から施行する事としております。

続きまして条例制定の考え方でございますが、川本町の条例案は、基本的には現行の基準通りとしております。道路構造令により定められたものと同様の内容としております。

条例の主な内容でございますが、まず第1条で、条例の根拠条文を示しております。2条で基本的な用語。それから3条の方で条例で用いる道路の区分が、道路構造令に用いられる道路の区分と同じであるという事を規定しております。4条から8条で車道についての内容を定めております。9条から15条で、自転車道、自転車歩行道、歩道、歩行者の滞留の用に供する部分について定めております。16条で植樹帯について規定をしております。それから17条の方で設計速度について定めております。18条から26条で道路の線形について定めております。27条から30条で路面の構造について定めております。31条から33条で交差点の構造について定めております。34条から41条で構造物・工作物について定めております。それから42条から45条は例外規定を定めております。それから46条の方で道路標識の寸法を規則で定める事としております。それから47条の方で立体交差をしない場合という事で定めております。

それから次のページへ参りまして、この条例は、公布の日から施行する。規則の方で定めております。それから附則の2の方で政令の経過措置の取り扱いについて定めております。

それから今回の条例に関係します法令にしまして、道路法、道路構造令、道路構造令施行規則、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令を参考としております。

以上でございますので、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

番外長田地
域整備課長

続きまして「議案第74号、川本町準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例の制定について」、ご説明申し上げます。この条例も地域主権一括法の施行により新規に条例を制定するものでございます。内容につきましては12ページに資料を付けておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

まず、条例の趣旨でございますが、地域主権改革一括法の施行により河川法の一部が改正されました。準用河川に係る河川管理施設等の構造について、河川管理施設等構造令を参酌して、新規に条例を定めるものでございます。

条例の概要でございますが、準用河川の整備及び管理に関して、洪水等による災害の発生の防止、流水の正常な機能を維持し及び河川環境の整備と保全がされ、公共の安全を保持することを目的として、構造上必要な技術的基準を定めるものでございます。この条例の施行期日は、公布の日から施行する事としております。

続きまして、条例制定の考え方でございますが、川本町の条例案は、基本的には現行基準として、河川管理施設等構造令により定められたものと同様の内容としております。

条例の主な内容と致しまして、第1条で根拠条文を示しております。第2条で用語に説明をしております。それから3条から15条で堤防の構造について。16条から19条で床止めの構造について。20条から27条で堰の構造について。28条から35条で水門及び樋門の構造について。36条から41条で橋の構造について。42条から46条で伏せ越しの構造について。それから47条から49条で例外を規定しております。それから附則の方で施行規律、それから経過措置について説明をしております。

それから関係する法令と致しまして、河川法、河川法施行令、河川管理施設等構造令を参考として条例を作成しております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第8「議案第75号」について説明を求めます。
番外東間総務課長。

番外東間総
務課長

「議案第75号」について、ご説明申し上げます。本議案は、「平成24年度川本町一般会計補正予算（第5号）」で、歳入歳出それぞれ23,780千円を追加し、歳入歳出の総額を歳入歳出それぞれ3,459,291千円とするものであります。14ページをお開き下さい。はじめ歳出ですが、総務費の三江線活性化協議会負担金339千円ありますが、JR三江線で実施中の代替バスによる三江線増便社会実験の利用低迷を受けまして、島根中央高校と川本小学校の無料スクールバスの一部を12月の1ヶ月間運行休止とし、鉄道と代替バスへの乗車を促すもので、この間の児童・生徒の運賃を全額助成するもので、三江線活性化協議会への負担金であります。

次に民生費。障害者グループホーム建設地インフラ整備7百万円でありま

番外東間総
務課長

すが、美郷町の社会福祉法人わかば会が建設する障害者グループホーム・ケアホームのインフラ整備であります。内容としましては舗装、排水側溝、集水桝等の工事費であります。

次に介護給付費14,136千円は、平成24年4月から児童福祉法の改正によりまして、20歳以上の重度心身障害児施設入所者については、障害者自立支援法において支援する事となりました。これに伴いまして、これまで島根県が負担しておりました措置費を川本町が障害者自立支援法に基づきまして療養介護費・療養介護医療費で負担する事となったため増額するものであります。

次に後期高齢者医療特別会計繰出金4,319千円ですが、平成24年度の療養給付費負担金の確定に伴い増額するものであります。尚、今年度の療養給付費負担金の総額は86,796千円となっております。

保育所運営費12,184千円は、保育単価の高い乳児を含む入所者の増に伴いまして増額するものであります。

次に農林水産業費の弥山荘整備事業7,083千円は、新たな泉源の水中ポンプ制御板設置工事、泉源送水管敷設工事、地下タンク昇温改修工事、つば湯浴槽断熱工事費の経費であります。

土木費の田原絵堂線待避所整備工事944千円は、町道温泉津川本線から町道田原絵堂線、町道三原坂本線へ分岐する「かちだにぼし」橋詰付近に新たに待避所の整備をする工事費であります。

教育費の中央高校支援1,000千円は、現在改修工事を行っております町民体育館にバッティングマシンを設置するための経費であります。尚、財源は全額ふるさと思いやり基金を充当します。

災害復旧費の現年発生公共土木施設単独災害復旧事業1,024千円は、大邑農道 三俣・大田間4箇所の法面処理の追加工事費であります。

13ページをお開き下さい。

分担金及び負担金、保育料1,608千円ありますが、保育所入所児童増加に伴いまして増額するものであります。

国庫支出金、児童措置費負担金4,685千円。

県支出金、児童措置費負担金2,342千円は、保育所入所児童増加に伴いまして増額するものであります。尚、補助率は国庫支出金は2分の1、県支出金は4分の1であります。

国庫支出金、障害者自立支援給付費負担金7,068千円、同じく県支出金の3,534千円は、児童福祉法の改正に伴う療養介護費・療養介護医療費の増加に伴いまして増額するものであります。尚、補助率は国庫支出金は2分の1、県支出金は4分の1であります。

ずっと飛びまして町債ですが、公共土木施設単独災害復旧事業債1,000千円は、大邑農道の単独災害復旧事業債を追加するものであります。

15ページをお開き下さい。「第2表 地方債補正」ですが、今回の補正で災害復旧事業債1,000千円を追加し、今年度の地方債発行額は313,

番外東間総務課長 500千円となり、臨時財政対策債を除いた地方債発行額は198,400千円となります。尚、今年度の地方債の償還元金は478,904千円であります。

次に基金の状況ですが、当初、減債基金31,150千円の積立を予想しておりましたが、今回の補正で財源調整のため、その内の23,467千円の積立を取り止めるものであります。平成24年度末の財政調整基金、減債基金、特定目的基金の合計額は1,438,376千円の見込みとなります。以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議長 次に、日程第9「議案第76号」から、日程第10「議案第77号」について説明を求めます。番外木村健康福祉課長。

番外木村健康福祉課長 「議案第76号、平成24年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)」について説明を申し上げます。補正する額は歳入歳出それぞれ15,950千円を追加し、総額を577,873千円とするものでございます。最終ページの資料をお開き下さい。今回の補正につきましては保険給付費の増加及び後期高齢者支援金、介護納付金等の確定に伴うものでございます。まず歳出でございますが、保険給付費でございます。一般療養諸費10,333千円、これは一般被保険者の療養給付費と審査支払手数料でございます。それから高額療養費としまして、一般の高額療養費としまして5,400千円。それから後期高齢者支援金としましてマイナスの894千円、これは確定に伴うものでございます。それから介護納付金でございますが、これも確定に伴うもので826千円の増。それから諸支出金としまして償還金及び還付加算金でございますが、これは23年度の調整交付金の返還分として254千円を上げております。合計が15,950千円でございます。

歳入としまして、国庫支出金、国庫負担金・国庫補助金・県補助金につきましては療養給付費国庫負担金、財政調整交付金、それから普通調整交付金・特別調整交付金等による増でございます。それと前期高齢者交付金につきましては交付額の確定に伴う減額78,493千円でございます。

それから共同事業交付金、これにつきましては高額医療費の共同事業交付金それから保険財政共同安定化事業交付金の確定に伴うもので17,100千円でございます。

これによりまして差引の基金からの繰入金取り崩しを25,127千円をしております。合計が15,950千円でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

々 続きまして「議案第77号、平成24年度川本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)」について、ご説明を申し上げます。補正する額は歳入歳出それぞれ4,319千円を追加しまして、総額を150,709千円とするものでございます。これも最終ページの資料をお開き下さい。

番外木村健
康福祉課長

今回の補正につきましては療養給付費負担金の増に伴うものでございます。まず歳出でございますが広域連合納付金でございますが、療養給付費の負担金の増でございます。4,319千円でございます。

歳入としましては、一般会計からの繰入金、事務費繰入金としまして療養給付費負担金繰入金の増でございます。4,319千円でございます。

以上、ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第11「議案第78号」について説明を求めます。
番外長田地域整備課長。

番外長田地
域整備課長

それでは「議案第78号、平成24年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、ご説明申し上げます。歳入歳出予算の補正と致しまして、歳入歳出をそれぞれ3,414千円追加し、予算総額を266,940千円とするものでございます。内容につきましては3ページに説明資料を付けておりますので、そちらをご覧ください。

まず歳出でございますが総務管理費の修繕費と致しまして漏水修理、ポンプ修理等の増額が1,400千円、工事費と致しまして島根県施行の地すべり対策事業、県道川本大家線改良工事に伴う水道施設制御ケーブルの移設工事費が388千円となっております。また建設改良費としまして、田原地区飲料水供給施設改良事業の岩盤露出によります配水管布設工事費の増額が1,000千円。浄水施設工事に伴う流木伐採費の増額が600千円となり、歳出の合計が3,414千円となっております。

続きまして歳入でございますが、地すべり対策事業及び県道改良工事に伴う移転補償工事負担金が387千円。建設改良基金からの繰入金が1,427千円。町債の組み換えによります増額が1,600千円となり、合計額が3,414千円となっております。

以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い致します。

議 長

次に、日程第12「議案第79号」について説明を求めます。
番外東間総務課長。

番外東間総
務課長

「議案第79号」について、ご説明申し上げます。本議案は、専決処分の承認を求めるものであります。専決処分の事項ですが「平成24年度川本町一般会計補正予算（第4号）」で、専決処分年月日は平成24年11月22日であります。次ページをお開き下さい。歳入歳出それぞれ7,100千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3,435,511千円と致しました。4ページをお開き下さい。

補正予算（第4号）ですが、12月4日公示、16日投開票の衆議院議員総選挙の執行経費7,100千円であります。歳入は全額、県支出金であります。以上、ご承認のほど、よろしくお願い致します。

- 議 長 以上で、執行部からの提案理由の説明を終わります。
- 々 それでは、「議案第72号」から「議案第79号」までの8件について全体審議、質疑を行います。
ここで、休憩を致します。
10時35分まで休憩を致します。 (午前10時22分)
- 々 それでは会議を再開いたします。 (午前10時35分)
- 々 ここで全員協議会に切り替えます。

(全員協議会に切り替える、議案第72号から議案第79号までの質疑)
- 議 長 以上をもって議案第72号から79号までの、全体審議、質疑を終了いたします。
- 々 それでは、本会議を再開致します。 (午前10時52分)
- 々 日程第13「陳情第4号・陳情第5号」の件を議題と致します。
本日までに受理しました陳情は、お手元に配布しております「陳情文書表」のとおりであります。
会議規則第91条第1項の規定により、所管の常任委員会に付託致しましたので、ご報告いたします。
- 々 以上をもちまして、本日の本会議は終了と致します。 (午前10時53分)

この会議録は、川本町議会事務局長 鉦 英俊 が記載したもので、その内容において、
正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員